

増毛町

潮風を感じて……

あなたと議会をむすぶ

議会だより



雄冬海岸

発行 / 増毛町議会 編集 / 議会広報特別委員会
〒077-0292 増毛町弁天町 3 丁目 61 番地 TEL/53-1311



～ 「全町書き初め大会」 ～

第4回定例会

| | |
|------------------------|--------|
| 一般議案・条例の改正・各議員の賛否など | 2～3P |
| 補正予算・町長からの行政報告 | 4～5P |
| 一般質問『ズバリ 町政のここが聞きたい!!』 | 6～14P |
| 議会運営委員会行政視察 | 15P |
| 議会広報特別委員会行政視察 | 16～17P |
| 議会のうごき、編集後記 | 18P |



第184号

令和8年2月5日

物価高騰対策補正予算を可決

商品券の配布や水道料金等の減免など生活支援

増毛町議会第4回定例会は、12月11日から12日までの2日間の会期としましたが、11日に一般質問（5名が質問席に立ち、8問の質問）を行ったほか、増毛町火災予防条例などの一部改正、一般会計ほか9会計の補正予算、人権擁護委員の選任などの案件について審議し、会期を1日残し閉会しました。

審議された案件、補正予算の内容についてお知らせします。

令和7年 第4回定例会

12月11日開催

報告事項

令和7年度増毛町定期監査結果について、代表監査委員より報告がありました。

令和7年9月末現在の事務処理、管理執行等について、現地調査も含めて、10月1日から28日に実施し、事務処理、施設の管理、事業の執行等について概ね良好であり、軽微な事項については、担当課を通じ指示したことが報告されました。

一般議案

◆工事請負契約の変更について

現在、工事中の果樹園拠点施設整備工事において、当初の想定を上回る柱、梁の腐食・腐朽が確認され、交換及び補強箇所の増加が生じ、工事費の増額を要することになったため、契約の変更について、原案のとおり可決しました。

人事案件

◆人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

令和8年3月31日に任期満了となる渋谷正之氏の再任について、適任とすることに決定しました。

条例の制定

◆増毛町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

児童福祉法の改正により、乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準は条例で定める事項とされたことに伴い、条例を制定しました。

条例の改正

◆議会の議員の報酬等に関する条例の一部を改正する条例

◆特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

◆増毛町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

◆第2号会計年度任用職員給与等に関する条例の一部を改正する条例

◆第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当、勤勉手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

人事院の勧告に準じて、議会議員及び特別職の期末手当の額と町職員及び会計年度任用職員の月例給、通勤手当及び期末勤勉手当の額を改正しました。

◆増毛町火災予防条例の一部を改正する条例

林野火災注意報や林野火災警報の確な発令等によって、林野火災予防の実効性を高めることが必要であると、消防庁から通知されたことを受け、本条例の一部を改正しました。

◆増毛町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報

の提供に関する条例の一部を改正する条例

基幹システムの標準化に伴い、住民登録外の者の宛名情報の片内連携を行うために所定の定め
の追加が必要とされたため、本条例の一部を改正しました。

◆増毛町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

◆増毛町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

◆増毛町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

内閣府が定める基準が改正されたことから、本条例の一部を改正しました。



令和7年第4回定例会 審議した議案と各議員の賛否

| 番号 | 事件名 | 議員名(議席順) | 合羽井達男 | 川島優 | 酒井倫明 | 大井紀美恵 | 上野剛 | 菅原幸弘 | 小田緑 | 岩崎俊一 | 松倉清道 | 飛内眞吾 | 議決結果 |
|--------|--|----------|-------|-----|------|-------|-----|------|-----|------|------|------|------|
| 議案第73号 | 工事請負契約の変更について | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | 原案可決 |
| 議案第74号 | 増毛町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | 原案可決 |
| 議案第75号 | 増毛町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | 原案可決 |
| 議案第76号 | 議会の議員の報酬等に関する条例の一部を改正する条例 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | 原案可決 |
| 議案第77号 | 特別職の職員に給与に関する条例の一部を改正する条例 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | 原案可決 |
| 議案第78号 | 増毛町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | 原案可決 |
| 議案第79号 | 第2号会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | 原案可決 |
| 議案第80号 | 第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当、勤勉手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 議 | 原案可決 |
| 議案第81号 | 増毛町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | 原案可決 |
| 議案第82号 | 増毛町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | 原案可決 |
| 議案第83号 | 増毛町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | 原案可決 |
| 議案第84号 | 増毛町火災予防条例の一部を改正する条例 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | 原案可決 |
| 議案第85号 | 令和7年度増毛町一般会計補正予算(第3号) | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | 原案可決 |
| 議案第86号 | 令和7年度増毛町国民健康保険特別会計補正予算(第2号) | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | 原案可決 |
| 議案第87号 | 令和7年度増毛町観光施設事業特別会計補正予算(第2号) | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 長 | 原案可決 |
| 議案第88号 | 令和7年度増毛町診療所事業特別会計補正予算(第3号) | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | 原案可決 |
| 議案第89号 | 令和7年度増毛町介護保険特別会計補正予算(第2号) | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | 原案可決 |
| 議案第90号 | 令和7年度増毛町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号) | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | 原案可決 |
| 議案第91号 | 令和7年度増毛町港湾整備事業特別会計補正予算(第1号) | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | 原案可決 |
| 議案第92号 | 令和7年度増毛町水道事業会計補正予算(第3号) | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | 原案可決 |
| 議案第93号 | 令和7年度増毛町公共下水道事業会計補正予算(第2号) | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | 原案可決 |
| 議案第94号 | 令和7年度増毛町砕石事業会計補正予算(第2号) | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | 原案可決 |
| 諮問第2号 | 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | 適任 |
| 議案第95号 | 令和7年度増毛町一般会計補正予算(第4号) | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | 原案可決 |
| 議案第96号 | 令和7年度増毛町水道事業会計補正予算(第4号) | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | 原案可決 |
| 議案第97号 | 令和7年度増毛町公共下水道事業会計補正予算(第3号) | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | 原案可決 |

3 ※○は賛成、×は反対、欠は欠席、除は地方自治法第117条の規定による除斥、「議長」は議長のため採決に加わらなかった。

令和7年度 補正予算概要

主な補正内容について説明しています。千円以下の端数については省略しています。

一般会計

歳入歳出 **2億 3,060** 万円の増額

総額 **56億 1,906** 万円に

歳入

地方交付税…………… 9,345 万円増

国庫支出金…………… 1億 1,878 万円増

歳出

物価高騰対策事業費…………… 5,158 万円増

人件費…………… 4,866 万円増

燃料費等高騰対策支援金… 3,714 万円増

国民健康保険特別会計

歳入歳出 **9** 万円の増額

総額 **5億 815** 万円に

歳入

財政調整基金運用利子…………… 12 万円増

一般会計繰入金…………… 3 万円減

歳出

国庫支出金返還金…………… 3,673 万円減

財政調整基金積立金…………… 3,562 万円増

観光施設事業特別会計

歳入歳出 **27** 万円の増額

総額 **2,320** 万円に

歳入

浴場使用料…………… 27 万円増

歳出

燃料費…………… 14 万円増

光熱水費…………… 13 万円増

診療所事業特別会計

歳入歳出 **817** 万円の増額

総額 **1億 3,955** 万円に

歳入

一般会計繰入金…………… 1,044 万円増

歳出

医業費…………… 481 万円増

人件費…………… 317 万円増

介護保険特別会計

歳入歳出 **2,641** 万円の増額

総額 **7億 1,072** 万円に

歳入

国庫支出金…………… 914 万円増

一般会計繰入金…………… 633 万円増

歳出

保険給付費…………… 2,582 万円増

後期高齢者医療特別会計

歳入歳出 **70** 万円の減額

総額 **1億 133** 万円に

歳入

一般会計繰入金…………… 70 万円減

歳出

広域連合納付金…………… 169 万円減

港湾整備事業特別会計

歳入歳出 **71** 万円の増額

総額 **2,201** 万円に

歳入

一般会計繰入金…………… 71 万円増

歳出

人件費…………… 65 万円増

水道事業会計

収益的支出総額 **486** 万円の増額

総額 **1億 5,793** 万円に

収益的収入

水道料金…………… 1,442 万円減

一般会計補助金…………… 1,442 万円増

収益的支出

人件費…………… 196 万円増

消費税…………… 29 万円減

公共下水道事業会計

収益的支出総額 **73** 万円の増額

資本的支出総額 **104** 万円の減額

支出総額 **2億 8,368** 万円に

収益的収入

下水道使用料…………… 424 万円減

一般会計補助金…………… 424 万円増

収益的支出

人件費…………… 46 万円増

資本的支出

建設改良費…………… 104 万円減

砕石事業会計

収益的収入及び支出 **7** 万円の増額

総額 **2億 2,077** 万円に

収益的収入

一般会計負担金…………… 7 万円増

収益的支出

人件費…………… 76 万円増

予備費…………… 69 万円減

行政報告

令和7年第4回定例会では、町長から4点について報告がありました。



長約して町民の堀皆様にお知らせします。

① 農業、漁業の状況について

果樹は夏以降、天候に恵まれ、作柄としては非常に良好な年となりました。

水稲は、留萌管内の作況指数は「96」とやや低めながらも、総集荷量の見込みは、約1万9千俵と前年並みで、品質も良好な米が収穫されています。なお、地元酒蔵へ出荷される酒造好適米は、春先の育苗不良により、最終的に約1700俵の収穫量となり、昨年を下回る結果となっています。

今年11月末までの水揚げ状況は、昨年同期に比べ、漁獲量は1833トン、金額で7億182万円の減少となりました。ホタテ稚貝の採苗不振による大幅

な減産をはじめ、秋鮭漁が全道的に不漁になるなど、魚種全般にわたり、厳しい年となりました。秋鮭は、定置網漁が昨年相比べ3割減少しましたが、価格の上昇により金額では1034万円の増加となりました。エビ漁は価格こそ堅調だったものの、漁獲量の減少により金額では3091万円の減、タコについても118トン、9818万円の減と厳しい操業が続いています。今年の操業も残りわずかとなり、冬場は時化の日も多くなり、冬場は安全操業を第一に、明年の豊漁と浜の活気を心より願っています。

② 有害鳥獣の状況について

本年度はヒグマ、エゾシカ、アライグマの捕獲数がいずれも過去最多となっており、2月から3月にかけては、トドによる被害も大きく、漁業に深刻な影響が生じました。

全国的にクマの出没件数や人的被害が過去最悪となる中、町内においても例年にない頻度で

目撃情報や足跡が確認され、対応に追われる日々が続いています。今年度の駆除数は21頭に達し、一昨年の16頭を上回り、その多さに驚いています。

エゾシカは、昨年度および一昨年度の駆除数と比較して80頭以上増加しており、猟友会のご尽力と侵入防止ネットの効果もあり、町内、特に果樹園地域では、目撃数が大幅に減少しているとの報告を受けています。一方で、今年度はカラスによる果樹被害が深刻化しており、新たな対策の検討が必要と考えています。

③ 観光事業の状況について

春から始まる観光シーズンには、コロナ禍以前を上回る人出が見られ、11月に入ってからも休日には、ふるさと歴史通りを散策される観光客の姿が見受けられるなど、歴史的建造物の保存・活用に取り組んできた成果が、秋の観光にも着実に表れていると実感しています。来年、

増毛小学校旧校舎は90周年を迎

える節目の年となりますので、記念事業の準備を進めていきます。今後も、地域資源を大切に、レトロな街並みを活かしながら、観光事業のさらなる充実に向けていきます。

④ 農山漁村振興交付金について

町内事業者や役場、地域おこし協力隊などの参画による地域協議会を立ち上げ、交付金申請に係るコンペに挑戦した結果、400点満点中331点という最高得点で、全国1位の評価を受けました。この評価を大きな励みとして、観光振興と地域内経済の好循環を創出し「訪れたくなるまち・増毛」の実現に向けて、地域一体となって取り組んでいきます。今後は、交付金を有意義に活用し、商品開発も進めていきますので、町内の各産業界の皆様には、ぜひ積極的にご参加いただき、一緒に増毛ブランドを築いていきたいと考えています。

一般質問 **ズバリ** 町政のここが聞きたい!!



今回の第4回定例会の一般質問は、本会議1日目の11日に行われ、5名の議員が8項目について、質問しました。

議員からの質問、町側の答弁の内容を要約して、町民の皆様にお知らせします。

※一般質問とは？

議員が町の行財政全般にわたって、町長などの執行機関に疑問点をただし、将来に対する考え方や取り組み方の説明を求めることです。

増毛町議会では、年4回の定例会で一般質問をすることができます。

(参考：全国町村議会議長会議員必携より)



かわい たつお
合羽井 達 男 議員

- ① ラーケーション『遊びながら学ぶ』『家族で学ぶ』について



おおい きみえ
大 井 紀美恵 議員

- ① 増毛町における補助・助成事業等について
② 観光おもてなし事業を進めていくために



お だ みどり
小 田 緑 議員

- ① 明和園について
② メモリアルパークの再整備について
③ 防災行政無線の文字化け問題の対応と
災害情報の多様な伝達手段について



さかい みちあき
酒 井 倫 明 議員

- ① 道路状況の改善等について



かわしま まさる
川 島 優 議員

- ① 地方創生事業について

ラーケーション「遊びながら学ぶ」「家族で学ぶ」について

合羽井議員①

Q メリット、デメリットがあると思うが、現状は

A 親子の絆の深まりが期待される反面、学校現場への負担が大きい



○合羽井議員

子どもが学校を休み、家族と一緒に学校外で学習する「ラーケーション」は現在道教委において、他県などの取組の検証や各市町村、関係団体などの意見を聞くことや、導入に当たって家族がともに過ごすための有給休暇取得促進など休み方改革に向け、各地域の実情に応じた環境整備、機運醸成を進めることが重要であると認識していた。

(1) 現在、道教委より何らかの通達はあるのか。

(2) 北海道家庭教育サポート企業

制度に加入している留萌市・増毛町の企業は何社か。

(3) 少年の社会教育事業の主な活動は。

○教育長

(1) 通知や調査は今のところない。

(2) 道教委では、平成18年から「北海道家庭教育サポート企業等制度」を実施している。現在、留萌市における締結企業は39社、当町は4社。

(3) 当町では14年から「なんでも体験隊」という事業を実施していたが、27年からは事業の拡充を図り「ましけキッズ体験隊」として、学校外での体験・研修活動事業を年間10回程度行っており、毎年60名前後の児童が参加している。内容は、陶芸サークルを講師に迎えた陶芸体験や、果樹園でのピザづくり、地元の特産品による天体観測講座など、地域社会や自然に親しみ、ふるさとにおける魅力の再発見を促す活動や町外への研修旅行も実施、子どもたちの社会における学びの機会の創出として取り組んでいる。

○合羽井議員

この「ラーケーション」は多様な地域の問題も絡み、メリット、デメリットが非常にあると思うが、現状は。

○教育長

メリットは、学校では得られない体験学習、保護者の平日の休暇取得、そして親子の絆の深まりなどが期待されているが、反面、デメリットは学校現場に多くあり、その一番は教員の負担増である。この制度では単なる家族旅行ではなく、学びとして行われるので、まず事前に学習計画書を学校へ提出し、事後は報告書の提出も必要となる。そして学校が教育課程に照らし合わせ学習活動として妥当であると判断した場合にその日を出席扱いにする。これらの計画書のチェックや指導、報告書の確認、学習活動としての判断作業など、学校現場の負担が大きく、現行の教員の働き方改革と逆行することになり、同時に子どもたちの有効な教育効果も期待できないと考えているので、当町

において導入の考えはない。

また「北海道家庭教育サポート企業等制度」は、18年に教育基本法に家庭教育が新設されたことに伴い、道教委が家庭教育の推進を目的に道内の企業へ周知を図り、申請によって締結しているものである。締結後の企業の取組内容は、職場の子育て環境づくり、職場見学の実施、学校行事への参加促進、家庭での生活リズムの向上などに各企業が取り組むことになっている。

○合羽井議員

当町で4社だが、町内で制度を知らない企業が多いと思う。申請を増やす方法や周知方法は考えているか。

○教育長

この制度は道教委と企業ということで、地域の教育委員会が置き去りになっている現状がある。今年、町教委が間に入り1社締結した事例があるので、道教委と企業の間に入り、また広報、チラシ等で企業に周知していきたい。

増毛町における補助・助成事業等について

大井議員①

Q 助成額の増額を考慮してみても

A 全道の状況などを参考にしながら



○大井議員

(1)福祉灯油等購入助成事業は、町民税非課税世帯が対象となっている。助成金額について寒い冬を乗り切るために増額を考慮してみている。(2)空き家等除却補助事業について、アスベスト調査が義務化され、該当する空き家の調査費・除却費も別途掛かるようになった。これらを考慮して除却補助金の増額を検討すべきでは。(3)ここ数年、空き家・中古住宅を買い、改修することが増加してきている。空き家・空き地情

報の更新など速やかに対処しながら進めてほしいが。

○町長

(1)福祉灯油購入助成事業は、灯油価格の高騰に伴い、高齢者世帯や障がい者世帯、ひとり親世帯等の低所得者世帯に対し冬期間の暖房費の一部を助成している。助成実績は、5年度は灯油助成世帯数が239世帯、オール電化世帯数が7世帯の合計246世帯で助成金額が293万2000円となっている。6年度は、灯油助成世帯数が229世帯、オール電化世帯数が8世帯の合計237世帯で助成金額が、309万8000円となっている。来年度以降の助成金額や数量は、本事業が全道的な事業でもあるので、その動向をみて検討していく。(2)除却補助金の増額は、近隣自治体の状況やアスベストに係る経費の状況を確認したうえで判断したい。(3)現在、空き家7件と空き地31件の情報を掲載している。これらは、所有者や管理者から登録

申請があったものについて、内容を確認のうえ、速やかに公開している。今後も情報提供が移住定住の促進に繋がるよう努めていく。

○大井議員

これから年金受給者が増加し、非課税世帯もますます増加していくと思う。もう少し増額してほしい。

○町長

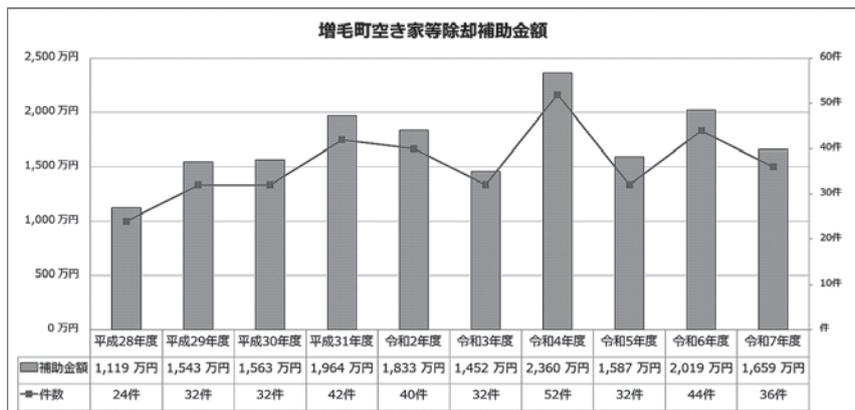
来年は支給される世帯数が増えるのではないかと思っているが、全道的な事業でもあるので、その動向を見て検討していきたい。

○大井議員

当町の50万という除却補助額は、決して低い金額ではない。ただアスベスト調査費など別途かかるようになると、プラスアルファその分を少し上乗せしていただきたいが。

○町長

平成28年から実施している事業であるが、管内でもやってくる場所は数件である。これまで340件除却したが全然追いつ



かない。まだまだ空き家が非常に多いと感じている。この補助事業は、空き家の取り壊しを促すための政策と捉えている。ただ、アスベスト調査費がかかるようになってきたので、来年度予算に向けて検討させていただきたい。

観光おもてなし事業を
進めていくために

大井議員②

Q おもてなし事業に当
町の製品を使用する
べきだったのでは

A 製品が用意できず食
材を使用したのが今後
に繋がる取組だった

○大井議員

(1)リバーサイドパークに設置さ
れている複合遊具は毎年オープ
ン前に木の枝の取り払いや遊具
の点検などしているか。また、
センターハウス内に設置されて
いるゲーム遊具2基は数年前よ
り故障している。委託先が設置
した遊具と聞いたが撤去や新し
い遊具を設置するなど指導はで
きないか。
(2)オーベルジュましけ入口横に
電気自動車用の充電スタンドが
設置された時期は。
(3)「秋の味まつり」では、地域
おこし協力隊が旧富田屋旅館で
観光客にお茶を振る舞っていた。
そのときに出された和菓子は当

町にある和菓子屋のものではな
かったが、何か理由があったの
か。また、地域おこし協力隊は
3年の任期の間にどれだけ当町
のことを知り、町外にどのよう
に伝え、どのように町民と交流
していくのか。

○町長

(1)オープン前に職員において点
検等を行っている。現在故障し
ているゲーム遊具も乗って遊ん
でいる子どもも見受けられるの
で、もう少し様子を見たいと考
えている。
(2)7年9月に設置された。これ
までの使用実績は6件。
(3)旧富田屋旅館で「お盆」は和
菓子、「秋の味まつり」では洋
菓子を提供し、来訪者が1階の
座敷で飲食を楽しめる取組を隊
員が企画して実施した。和菓子
は製作を旭川市の方にお願いし
たが、使用した食材は増毛産の
ブルーベリーやピュアホワイト
とうもろこし、国稀酒造の甘酒、
増毛醤油いずれも当町ゆかりの
材料であり、地元への愛着を感
じていただけの内容であったと

考えている。また、町内菓子店
の羊羹ようかんもあわせて販売し、好評
をいただいた。提供した菓子が
町内菓子店のもものではなかった
理由は特にない。隊員の活動内
容は隊員ごとに異なっており、
その中で町内の団体が主催する
様々な事業に参加して、町民と
交流する機会を積み重ねている。
来年2月には地域おこし協力隊
活動報告会や行政報告にて伝え
た「山の恵みプロジェクト」受
賞報告を兼ねたワークショップ
を予定しており、町民にも広く
隊員の取組をご覧いただけるも
のと考えている。

○大井議員

リバーサイドパークは、町内
の子どもたちが橋を渡って行く
際、大変危険だと思うが、市街
地で遊べる場所は確保できない
か。

○町長

市街地の方は、認定ことも園
あつぷるの遊具を使っていただ
きたい。橋を渡るのは危険では
ないと思っている。

○大井議員

電気自動車の充電設備を増毛
駅に設けることはできないか。

○町長

石狩市の道の駅にある充電ス
タンドで充電している方を1回
も見たことがない。電気自動車
はまだまだ普及していないので、
需要が多くなれば、町でも設置
を検討する。

○大井議員

当町の食材を使って地方の方
に和菓子を作ってもらったとい
うことだが、町内の和菓子屋に
相談はしたのか。

○町長

こういった事業を実施する際
には当町の製品を使いたかった
が、用意できなかったのが当町
の食材を使って提供してもらっ
た。創作した新しい和菓子には
非常に魅力を感じた。SNSで
発信してもらったが、町として
も手ごたえを感じている。運営
はすべて隊員が協力してやって
くれた。今後に期待している。

明和園について

小田議員①

Q 待機者がいる中、定員まで入所できないのは人材確保が課題では

A 外国人採用も検討し職員確保に努め、段階的に受入れていく



○小田議員

明和園は新築により環境が良くなり、入所希望者や待機者が多く

なっている一方で、介護員の人手不足により入所の受け入れが困難となっていると聞く。

(1) 養護と特養の定員・入居者数・待機者数・介護職員数は、それぞれ何人か。

(2) 直近1年間の介護員の入職者・退職者は、それぞれ何人か。
(3) 退職者の退職理由は、どのように把握しているか。

(4) 新聞報道によると、るもい介護事業連絡協議会において、外

国人雇用の意見交換が行われたとのこと。外国人雇用について、留萌管内の介護施設では、どのように取り組んでいるか、明和園はどのように取り組むのか。
(5) 離職防止策は、どのように考えているか。

○町長

(1) 養護は定員30名に対して、29名が入所、待機者は66名、介護職員は13名で、うち3名はパート職員である。

特養は定員40名に対して、27名が入所、待機者は13名、介護職員は17名で、うちパート職員が1名である。

(2) 特養で2名採用し、退職者は養護と特養で1名ずつである。

(3) いずれも自己都合による退職と聞いている。

(4) 留萌市では2事業所で9名の外国人介護員がおり、小平町では1事業所で5名、苫前町では1事業所で4名、羽幌町では2事業所で4名おり、当町では2事業所で5名雇用されている。いずれも人材紹介会社や登録支援機関を介しての採用となつて

いる。

明和園でも外国人の雇用について、数社の人材紹介会社と話し合いをしており、現在の求人募集だけで新たな採用が見込めないことから、外国人の採用も考えている状況である。

(5) 職員の待遇面では、他の施設と比べても悪いとは思っていない。自己都合退職者が2名というのも多いとは考えていない。

介護・福祉業界に限らず、他の業種でも人手不足や離職率など、社会全体の課題でもあり、明和園でも今後、退職者を少しでも減らせるような対応を検討してほしいと思っている。

○小田議員

特養で40名の定員に対して27名しか入所できていないのは、やはり人材の確保が直近の課題だと思う。外国人の雇用は、いつまでに進めていくのか。

○町長

昨年から社会福祉協議会に委託している。8月から4か月間、新たに入所させていなかったため理由を聞くと、新しい介護員

が入り、慣れていないので、入所を控えている状況であった。委託したばかりなので、様子を見て徐々に入所者を増やしていかなければならないと考えている。

60年間町が運営していた中で、すぐ変わる訳ではないと思っっている。コンサルタントなどに相談し、経営状態や運営状況を見ながら、進めていくことになると思う。町側からいつまでに、というようなことは控えたいと思っっている。

ただ、特養には使用していない4部屋の個室があり、その部屋を養護に変えられないか提案しており、道と協議をしている。現場は難色を示しているが、このままではその部屋は使えないと思う。養護の待機者は66名だが、積み上がった数字であり、申込みだけして、まだ入りたくないという人もいる。本当にこれだけなのか見直しもしなければならぬが、待つている人々をできるだけ少なくして、入所させたいと考えている。

メモリアルパークの再整備について

小田議員②

Q 小規模のイベント会場として使いやすくなるよう再整備を

A 再整備は難しいが、柔軟な対応でソフト面で支援したい

○小田議員

9月20日に町内の若者を中心とするグループがメモリアルパークで「ふれあい横丁」を実施した。メモリアルパークは駐車場、電源、水道、ベンチ、荷物搬入、イベントの看板設置場所など、どれも使いづらい。

(1)メモリアルパークの年間使用実績は。

(2)小規模のイベント会場として使いやすくなるよう再整備をすすめる考えは。

○町長

(1)令和7年度は6月27日に増毛小学校の遠足、7月6日に健康づくりウォークラリー、8月14日に納涼盆踊り大会、9月20日

にふれあい横丁の4件である。
(2)メモリアルパークは国道、道道、アパートに囲まれて駐車場も少なく、芝生のため利活用にも大変苦慮している。どのような利活用ができるのか検討しなければならぬと思っているが、現段階において再整備は考えていない。

○小田議員

利用者の意見を聞きつつ、ハード面では困難でもソフト面でイベント時において、例えば公園内へ荷物の搬入をする時の車の乗り入れを許可することや電源の使用を柔軟にできるように支援はできないか。

○町長

メモリアルパークは、2000年の町制施行記念事業で町職員からアイデアを募集し、理事者が決定し、議決されて整備されたものである。ただ、当初から使いづらく、どう使うのかということだったので、何か違った使い方ができるのであれば再整備も考えられるかと思う。ハード面は今の状況では無理

だと思うが、イベントをやる時には柔軟に対応できると思っている。



健康づくりウォークラリー



納涼盆踊り大会

町政はあなたのために ～議会を傍聴しませんか？

議会はどこでも傍聴することができます。気軽においでください。

◆町議会の定例会は、年4回（3・6・9・12月）開きます。

◆町議会の臨時会は、必要に応じて随時開きます。

議会の日程や傍聴規則など、詳しい内容は議会事務局までお問合せください。

防災行政無線の文字化け問題の対応と災害情報 の多様な伝達手段について

小田議員③

Q 実態調査の結果は

A 複数放送時に異常が多発するため、今後は防災に特化した放送に

○小田議員

この度、元阿分地区においてヒゲマの出没が相次ぎ、やはり防災行政無線の文字化け問題により情報が届かない事例があったと聞いた。

(1)実態調査はどのように取り組み、結果はどうだったのか。

(2)災害情報の伝達手段はどのように実施しているのか、今後どうするののか。

(3)元阿分地区においてヒゲマの出没情報が届かなかった事態についてどのように対処したのか。

○町長

(1)実態調査は、阿分1区から3区の世帯と総務課職員を対象に11月10日から21日までの土日を

除く2週間、昼夜の定時放送の受信状況調査を行った。調査は電波干渉も検証するため、10日から5日間は昼夜1件ずつ、17日から5日間は昼夜2件ずつ放送し、現象発生の有無、頻度、また1件と2件で放送した場合の現象発生率を比較した。結果は全69世帯中37世帯から回答をいただき、1件放送の場合は正

常に放送されたのが87・8%、正常でなかった件数は昼が4件、夜が5件であった。2件放送の場合

は70・3%、正常でなかった件数は昼が10件、夜が12件と増加して、複数放送した場合は、2件の放送が正常でない確率が高いことがわかったので、自治会長会議で説明のうえ、先週から試験放送も兼ねて、定時放送を

昼夜1件ずつの放送としている。正常に放送されない頻度が高い世帯には、新しい防災ラジオと交換し受信状況を確認している。

(2)防災行政無線のほか全国瞬時警報システム「Jアラート」、テレビやラジオで自動的に速報

として表示される北海道防災情報システムと連携した「Jアラート」がある。また、町内にいれば観光客を含め、災害時には「緊急エリアメール」が届くようになっており、現在当町で780名が利用している無料の「ヤフー防災アプリ」をダウンロードすると、避難情報のほか様々な防災情報が通知されるので、これらの取組を継続していきたいと考えている。

(3)町では情報が届いていないとの話は聞いていないが、出没時も含めて目撃情報が多い地区は、農林水産課職員や警察などが住民に注意喚起を行っている。

○小田議員

実態調査をしたのは、1区から3区までで、調査の範囲が適正だったのか、季節で状況は変わらないのか、今後も調査は継続していくのか。

○町長

4区、5区はヒゲマの出没情報が届いていないという情報は来ていない。町のほうに来なければ、正しい情報にはならない。

本当に聞こえないのかわからない状況である。防災無線が聞こえていない地域はある程度把握している。聞こえないところは屋外の防災無線があるので、隣り近所で助け合いながらやってほしい。聞こえないところも防災ラジオを取替えて確認している最中であるので、もう少し時間をほしい。また、自治会長会議でも話したのは、防災無線をたくさん連絡手段として使うと文字化けして暗号のような発信になるということで、できるだけ防災に特化し、防災情報のな

いときにはお知らせとして試験放送を1日昼夜1回ずつ防災無線を使うということにしたいと思う。今後情報のツールとして防災無線を積極的に使うということとはできない。

道路状況の改善等について

酒井議員①

Q 各自治体や団体などからの要望はどのように対応するのか

A 時間はかかるができるだけ真摯にこたえていきたい

○酒井議員



増毛町内には町道のほか国道、道道が通っているが、場所によって

は夏場に草の繁茂により、降雪期には除雪後の雪の塊により、また交通量の多い場所で横断歩道が遠いなど、様々な要因で車の走行や人の通行に支障が生じているところがある。町道であれば対応できると思うが、国道や道道は町の管理ではないため、対応は難しくなると思う。町内の各自治会や団体などから町にこれらに関する要望があったときは、どのように対応するのか、

これまでどのように対応してきたのか。

○町長

国道に関する要望は留萌開発局道路課へ、道道に関する要望は留萌振興局事業課へ自治会要望等の資料を作成のうえ提出し、協議を行っている。また、その都度、新たな要望案件が生じた際には、町主催の雪道計画協議会や留萌開発局主催の冬道道路維持情報共有会議の場を活用し国及び道道に対して要望を行っている。

○酒井議員

町道から国道へ出る交差点で左右の確認がしづらい場所があり、交差点から10メートル範囲で雪の壁を下げるよう町側からも要望したと聞いたが、自治会からはカーブミラーの設置を継続して要望していると聞いているが、どのように受止められているのか。

○町長

町道第2火防通線から国道に出る道だが、自治会長会議や雪道の協議会の中でも要望を受け

ている。町も安全のためにやっていかなければならないと思っている。

○酒井議員

道道に接続する町道に流雪溝が設置されてからだいぶ経つが高齢者が増え雪投げが難しくなっているとされる。これが進んでいくと歩きづらく、車が走りづらい状況も考えられ、手立てが必要では。

○町長

流雪溝については、どうしても空き地の前は残っていたり、厳しい状況になっている。

○建設課長

流雪溝設置地域の排雪について、道道増毛港線は年2回、1月上旬と2月中旬に行っている。そのほか1月下旬に町で流雪溝の日というイベントを実施しており、その際に特に交差点において、交通事故に繋がるようなところの排雪は行っている。

○酒井議員

南永寿町と南畠中町のところにかかっている泰平橋だが、道幅が部分的に狭くなるところが

ある。道路自体が狭く接触事故もあったので、改良はできないか。

○建設課長

確かに道幅が狭いので、橋りょうの拡幅も考えられるが、事業費がかなりかかるので、今ここで、できるできないは答えられない。

○酒井議員

町民からの要望は、今後とも真摯に対応してほしいが。

○町長

自治会からの要望は、連合自治会を通して、毎年、町の方で承っている。町民の要望には、できるだけ応えていきたいと思うが、費用対効果などいろいろな状況を考えて、どうしてもできない場合がある。また、交通安全施設は、公安委員会への要望になる。今回のセイコーマートの前の歩道は、2年ほどかかっている。時間はかかるができるだけ真摯に町民の要望には応えていきたい。

地方創生事業について

川島議員①

Q 果樹園地帯活性化拠点事業の狙いは

A 果樹情報の発信と担い手確保を図る



○川島議員

今年度「新しい地方経済・生活環境創生交付金第2世代交付金（地方創生2・0）」を活用し実施している「果樹園地帯活性化拠点事業」の事業内容、事業効果は。また、これまで実施してきた当町の地方創生事業について、事業効果をどのように検証しているか。

○町長

当町の果樹園地帯の情報発信力を高めるとともに、果樹農業の担い手確保を図ることを目的として、旬の果物の品種や特徴、

購入できる果樹園の紹介など、きめ細やかな情報を一体的に発信することで「フルーツの里ましけ」としての知名度向上に繋げていく。また、担い手対策として、町外からの短期就労者が打合せに利用できるスペースや、地域おこし協力隊の活動拠点として活用することで、果樹産業を支える体制づくりを進めている。事業効果は、増毛駅を玄関口とする歴史的建造物群を活かした観光、来春開設の千石蔵クラフトビル事業、地域おこし協力隊、短期就労事業などとの相乗効果により、観光面、産業面の双方で大きな波及効果を期待している。

地方創生加速化交付金事業では「地域資源活用増毛まるごとプロジェクト」「歴史と景観・食資源を活用した交流促進プロジェクト」を実施し、ナマコ種苗放流、増毛産米キャンペーン、フルーツの販路拡大・ブランド化をはじめ、増毛の水、増毛のご当地グルメのPR、インバウンド調査や観光案内所とましけ

マルシェの機能強化など、15事業を展開してきた。地方創生推進交付金事業では「生涯現役で働き続けられる町を実現する健康寿命延伸人材育成事業」を実施し、健康増進拠点「ら・さんて」の開設、運動教室の開催、指導者の育成を行い、町民の健康づくり基盤形成に繋がっている。地方創生拠点整備交付金事業では「鉄道廃線の増毛駅舎を活用した地域ブランド形成プロジェクト」として、駅舎の増改築と敷地の整備、モニユメントの設置、賑やかし事業を実施し、観光の玄関口として確かな役割を果たしている。観光分野においても、JR廃線前年の平成27

年度の観光客数26万7000人に対して、コロナ禍による低迷を経て令和6年度は32万8000人と盛り返し、廃線ブームで増加した観光客を維持できているという明確な成果が出ている。また、健康づくり分野においては医療、介護費用にも改善傾向が見られ、道が公表した当町の健康寿命は、平成28年から

令和5年の7年間で、男性で3か月、女性で1年1か月の延伸と確かな成果が確認されている。この健康づくり事業によって、平成30年度から令和2年度までの介護保険計画第7期に6291円まで上昇した介護保険料基準額を、6年度から8年度までの第9期に5290円と1001円下げ、平成27年度水準にまで減額させるといった効果が出たと考えている。

○川島議員

「果樹園地帯活性化拠点整備事業」について、来年度以降の整備はどのように考え、維持管理はどのようにしていくのか。

○町長

来年度は外構を含めてガーデン等を整備したい。地域おこし協力隊の活動拠点として考えており、運営も主に協力隊にお願いしたいと考えている。

議会運営委員会行政視察

全国的に町村議会議員選挙における投票率の低下や無投票当選が増加している状況にあります。

令和5年4月の当町議会議員選挙においても無投票当選となったことから、なり手不足対策も含めて多様な人材の参画促進のため、11月19日に新十津川町議会を視察しました。

新十津川町議会は、30代～80代の議員10名のうち女性議員が5名、30代が3名（平均年齢が54.3歳）と多様な人材が活躍しているため、議会としての取組を学んできました。また、令和3年に新庁舎を建設しており、議場を含め老朽化した当町の役場庁舎の将来的な建替も見据え、議会機能を調査しました。



体調不良による欠席者を除き、新十津川町議会議員全員にご対応いただきました



小田 緑 委員長

新十津川町議会は定数11名（議員数10名）、男女比1対1、年齢構成は30代～80代まで幅広く30代の元地域おこし協力隊員や若き元行政マンなど多様な方々が活躍していました（増毛町議会は定数10名、男女比5:1、70代6名・60代3名・40代1名）。また、個人ではなく町議会としてYouTube、Facebook、Instagramなどを通じて、議会の様子をわかりやすく発信していました。

先般の当町議会本会議には多くの方々が傍聴にいらして「面白かった。自分には関係がないと思っていたが違った」との感想をいただき、議会の情報に触れることが、町政への関心を高め、立候補へのハードルを下げることに繋がると思うので、まずはSNSによる情報発信により、若い世代に議会の情報に気軽に触れていただくことから始められたらと思います。また多様な意見を反映するためには定数10名は削減してはならないと強く感じました。庁舎建替においては避難所としても利用できるような庁舎を見据えて早急に検討会等の立ち上げが必要だと考えます。



上野 剛 委員

新十津川町は住民の円滑な自治活動のため11行政区を設置しており、町長委嘱の区長が月イチで区長会議を行い、また、上限年額90万円の行政区活動支援交付金を設定する等、町行政の仕組み自体が当町とは異なっていました。町議会議員は行政区の代表者で、現職が辞めると次の人が議会議員選挙に立候補することが議会構成を決定づけていた要因だったようですが、令和5年の選挙で図式が崩れ、半数以上の現職議員が不出馬を表明、後継者選びも苦労した結果、行政区にとられることなく元地域おこし協力隊員、役場職員等30歳代の町民も立候補され、新人5人が当選。議会構成が大変化したそうです。各常任委員会が動画で活動報告を行ったり、役場新庁舎建設後だった事から議会定例会のネット配信も開始されていました。当町の令和5年議会議員選挙は平成19年以来の無投票でしたが、議会活性化のためには様々な年代の議員の存在が大切なのだと感じました。



大井 紀美恵 委員

新十津川町は、空知地方の中央部に位置し農業が大部分を占めており、地酒として有名な「金滴酒蔵」という酒蔵があり、地元酒造好適米を原料として製造しています。

今回の視察目的であります役場庁舎について、平成28年5月より議会特別委員会では他市町へ庁舎視察を重ね、令和3年に完成しています。地球温暖化によるCO2の排出量を抑制する地元新十津川町産のトドマツを庁舎の壁に使用しており、近年はこのように北海道産の木材を使用している市町村が増加傾向にあります。

目的の2つ目であります女性議員数について、新十津川町議会は議員10名中女性議員は5名で、そのうち2名は1期目です。新十津川町地域おこし協力隊として3年間の任務を終え、議員に立候補したということです。環境の良さ、支援の充実をアピールしていき当選をしました。当町は今年11名の協力隊が活動する予定だが、是非とも町おこしを積極的に進めていってほしい。

議会広報特別委員会行政視察

町民の皆さんに議会の動きをより伝わりやすくお届けするため、議会広報特別委員会では10月20日～21日に美深町・和寒町を視察しました。

美深町では議会への関心を高めてもらうため、議会開会前に「予告版」、議会閉会後に「速報版」の議会広報紙を発行するなど、議会の「見える化」を図っています。

和寒町は、北海道町村議会広報コンクールにおいて入選するなど、議会を身近に感じ、わかりやすく、興味を持てる紙面づくりを目指しています。

両町の議会広報紙の工夫を学んできましたので、各委員のレポートを掲載します。



上野 剛 委員長

美深町議会（定数11）は当町議会と同様に特別委員会（6名）が議会広報の担当。『びふか議会です こんにちは』の他、案件等を知らせる定例会前の『予告版』（A4片面）と、結果をいち早く伝える『速報版』（A4両面）を発行し、毎月議会広報をしているようでした。続けるうちに定型化できたので委員会の協議も簡略化できたとのことでした。

2日目の和寒町議会（定数9）は総務経済常任委員会（8名）の中から4名を委員として議会広報委員会を設置。一般質問をした議員本人が質問と答弁を担当する方式には驚きました。また、議会広報誌『ワットサム』が北海道町村議会広報コンクール入賞を果たすほどに「あの一般質問どうなった？」等の企画もよく考えられていました。

『増毛町議会だより』は、「ピックアップではなく審議結果を網羅して伝える」方針ですが、両議会共ネット中継を行なっているので広報誌は「ぱっと伝わる簡潔でインパクトある表現」を心がけているとのことでした。



大井 紀美恵 副委員長

美深町について

各常任委員会から選出された6名の議員で構成され、編集作業の効率化・省力化を目指し「わかりやすく伝え読まれ親しまれる」を追求し、広報委員が作成した予告版を新聞折込にて知らせています。また、議会広報モニター制度により、町民6名のモニターによる意見や要望等も取り入れ、アンケートによる意見の聴取も町民を巻き込んだ取組を進めています。

和寒町について

美深町と同様議会広報モニターを設置しており、議会広報委員4名と方針決定のため議会議長は1回のみ出席し委員会を進めています。町民の意見を広く聴取するために議会広報の研修先で「読まれない議会だよりに出す意味なし」の編集方針により切磋琢磨しながら取り組んでいます。注目したのは、質問・答弁とも質問した議員が作成するということです。質問の真意・追求を確認するためにもこれからの課題としてはどうか。

「読むだけで終わらせない。感じる議会だよりへ。」



松倉 清道 委員

- ・ 要点を絞った簡略化で、自分事を見つけやすく。
- ・ 音声で聞ける仕組みにより、時間の無い方にも触れやすく。

少しでも「伝わる」が広がる議会広報を目指したいと考えます。



酒井 倫明 委員

この度、上川管内美深町と和寒町の「議会だより」の編集について、視察して来ました。他町村の議会だよりは、以前から全道町村議会広報研修会に参加して、広報クリニックに応募した広報の評価を研修してきましたが、本会議でのことだけに留まらず、住民の声を含めて議会を取り巻く様々な事柄や議会としての動きを住民に知って貰うことを考えて、作成しているように思っていました。

視察した美深町議会は、編集作業の効率化や省力化に力を入れ、予告版や速報版を発行して、「わかりやすく伝え、読まれ親しまれる」議会広報を目指すとしています。

また、和寒町議会は「読みやすく、新たな切り口で審議内容を伝える特集」を企画し、統一テーマを定めた表紙シリーズなどで多くの町民に登場して貰っており、広報コンクールで何度も入選しているとの事です。

当町の議会だよりは、本会議での一般質問のやり取りが中心になっているように感じていましたので、今後、委員会で検討したら良いのかなと思います。



川島 優 委員

一般質問について、美深町は1人1ページ（複数通告しても1人につき1ページ）、和寒町は1人半ページ（複数通告した場合は1つの項目のみ掲載）となるよう内容をまとめ、パッとみて概要が伝わるよう工夫されていた。両町とも一部始終が動画で撮影されYouTubeにアップロードされており、全容を知りたい方は誌面に貼られているQRコードをスマホ等で読み込むと確認できるようになっている。当町は1問につき1ページとなるよう編集作業を行っているが、動画配信や議事録の公開を行っていないため、詳細を伝えるためにはこれ以上の要約は難しいと思う。パッと見て伝わるものを目指すか、詳細を誌面で伝え続けるか今後委員会で検討していきたい。

また、両町の議会報を読むと、常任委員会や各種委員会の視察報告は、視察に行った委員が集まり協議をして、委員長がレポートを1ページにまとめたので、当町もそのほうが良いと思う。



合羽井 達男 委員

美深町議会では、議長・広報特別委員長ほか委員の歓迎を受け、委員会は6名で構成し、一般質問を振り返ることで新人議員の勉強の場となっている旨の説明を受けました。

編集作業において『わかりやすく・読みやすい』を追求した持続可能な編集作業』を目指しており、これはどこの委員会においても目標である苦勞する最終的な基本姿勢だと思えます。ここで興味を持ったのが『予告版』『速報版』の発行です。『予告版』は定例会開催の日程告知、一般質問の議員と項目の事前公表を新聞折込にて、『速報版』は、議会翌月2週目に回覧板で全戸配布しており、町民に周知する方法として検討に値すると思えます。

和寒町議会では、町長・議長・広報委員長のお出迎えを受け、委員長より議会だより編集・発行の流れ及び当町広報紙との項目別比較表など丁寧に説明を受け、大変参考になりました。統一テーマを決めた表紙のシリーズ化や多くの住民の登場、町民の意見を広く聴取するための『議会広報モニター』の設置などが特徴的であり、今後の委員会活動の参考にし『読まれる議会だより』を目指し精進していきたい。



美深町では「わかりやすく・読みやすい」を追求した編集作業について説明いただきました



和寒町では「パッと伝わる広報紙へチャレンジ」という編集方針について説明いただきました

編集後記

サッカーのJリーグは2026-2027年シーズンから秋春制に移行しますが、現在はプロ野球と同様シーズンはオフです。2月からキャンプインの話題が取り上げられるでしょうが、これを書いて1月中旬はまだ移籍の話や選手の年俵の話題がもっぱらで、しかも近年はメジャーリーグの記事で埋め尽くされている感があります。

そこに出てくる数字を見ると、「2年総額3400万ドル、日本円で約53億円」「4年総額6000万ドル、日本円で約94億円」とか、誰もが知ってるだろうあの選手は数年前「10年総額7億ドル、日本円で約1015億円」という数字で、メッシやロナウドを超えた契約と世界中で話題になりました。しかし、そういう大きな数字を目にしても、唾然とする以前に、何だかピンときません。まったく別世界の話です。

庶民は『月収+10万こつそり副業術』『〇〇で月10万稼ぐ方法』とか、『100万円からのセミリタイア投資術』『1000万円貯めてる人のお金の習慣』などという書籍が多く発売されてもいるように、10万円や100万円、1000万円といった金額がまだ理解できる数字ではないでしょうか。また、2024年からは原材料費の上昇、エネルギー価格の高騰、円安などによって物価が急激に高騰し、特に食料品や日用品の価格上昇が家計に大きな影響を与えています。物価上昇に対して所得の上昇が追い付いていない、あるいは所得が増加していても消費支出がそれを上回るため、多くの家庭が生活の苦しさを感じているのではないのでしょうか。

仕組みを導入し、基礎控除額が2年ごと自動的に見直されるといふ画期的な税制改正が行われることになっていて一方、「独身税」とも呼ばれる『子ども・子育て支援金制度』が始まり、4月から医療保険料に上乘せし徴収されることにもなっています。我々庶民の所得、生活はどう変わっていくのか。海外で活躍するスポーツ選手の高額年俵については「そんなの知らん」というのが正直なところかもしれません。

(至成)

議会のうごき

11月

- 5日 議会だより 183号発行
- 11日 全国町村議会議長会全国大会（東京都）
- 12日 留萌管内町村議会議長会行政視察（～14日 島根県）
- 19日 議会運営委員会行政視察（新十津川町）
- 28日 議会運営委員会 全員協議会

12月

- 11日 全員協議会 令和7年第4回定例会

1月

- 9日 議会広報特別委員会（第1回）
- 16日 議会広報特別委員会（第2回）

2025年の税制改正により所得税の基礎控除や給与所得控除の見直しなどが行われましたが、2026年には物価連動の

議会広報特別委員会

- 委員長 上野 剛
- 副委員長 大井 紀美恵
- 委員 松倉 清道
- 酒井 倫明
- 川島 優
- 合羽井 達男